

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年12月21日～令和10年12月20日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得率アップをめざす。

<対策>

- 5年12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 6年1月～ 社員への協力体制についての周知
- 6年2月～ 年間労働カレンダーへの有給日反映、策定
- 6年3月～ 社内提示・定例会・朝礼などによる社員への周知

目標2：小学校就業前の子を持つ社員の育児休暇取得を促進する。

<対策>

- 5年12月～ 育児休暇取得状況を把握する
- 6年1月～ 社員への協力体制についての周知
- 6年2月～ 社員へのアンケート調査、検討
- 6年3月～ 定例会、朝礼等などによる社員への周知

目標3：地域の子供の工場見学及び若者のインターシップの受け入れを行う。

<対策>

- 5年12月～ 受け入れ体制について検討開始
- 6年3月～ 関係行政機関、学校との連携
- 6年9月～ 工場見学及びインターンシップの受け入れ開始
- 7年10月～ 社員へのアンケート調査、次回に向けての検討